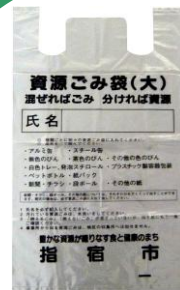


# 資源ごみ 紙類

指定ごみ袋（透明・黒字）には、必ず氏名を書いて出しましょう。



## ● 資源ごみ（紙類）とは

「新聞・チラシ」、「段ボール」、「その他の紙」のことです。

### 新聞・チラシ



### 段ボール



### その他の紙



ティッシュや防水加工がしてある紙（紙コップ（ヨーグルトなどのカップも含む）・紙皿など）、匂いの付いた紙（洗剤容器など）、感熱紙（レシートなどによく使われている紙）、油紙など特殊な加工のしてある紙、食べ物などで汚れているものは、「燃えるごみ」に出してください。

## ● 資源ごみ（紙類）の出し方の注意

- ① 指定ごみ袋に入れるか、ひもでくくって出してください。ただし、雨の日は、必ず指定袋に入れて出してください。
- ② 素材によって分別しましょう。（リサイクルに支障が出ます。）
  - ・「新聞・チラシ」、「段ボール」、「その他の紙」の3種類に分別してください。
- ③ 紙以外のもの（金具、ガムテープ、ビニールなど）は、できるだけ取り除いてください。

Q. 「その他の紙」ってどんな紙？

A. 「新聞・チラシ」、「段ボール」以外の紙のことです。よく家庭から出されるものとして、外箱（お菓子・ティッシュなど）、包装紙、雑誌、教科書、封筒、ハガキ、紙袋、メモ紙、レシート（感熱紙以外）などがあげられます。

